

草津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(令和5年1月1日)	A		B	B/A	R3年度の人件費率
R4年度	人 6,082	千円 6,484,350	千円 94,555	千円 879,701	% 13.6	% 14.5

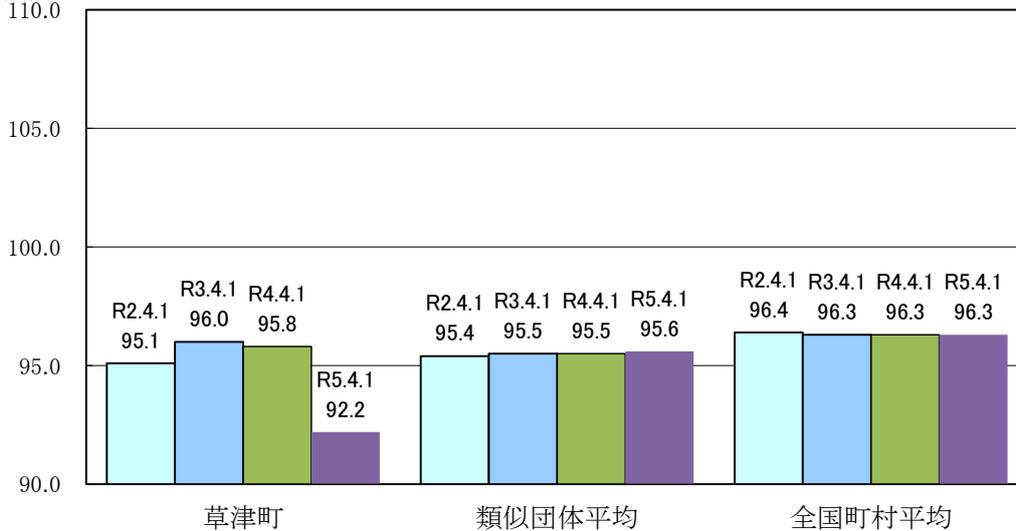
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
R4年度	人 114	千円 319,607	千円 41,940	千円 118,434	千円 479,981	千円 4,210	千円 5,452	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数階層の変動が顕著なため。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
草津町	43.2 歳	295,900 円	354,500 円	354,500 円
群馬県	42.8 歳	327,200 円	398,838 円	358,600 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.8 歳	300,726 円	355,819 円	326,790 円

### (2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		草津町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	190,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	157,900 円	154,600 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

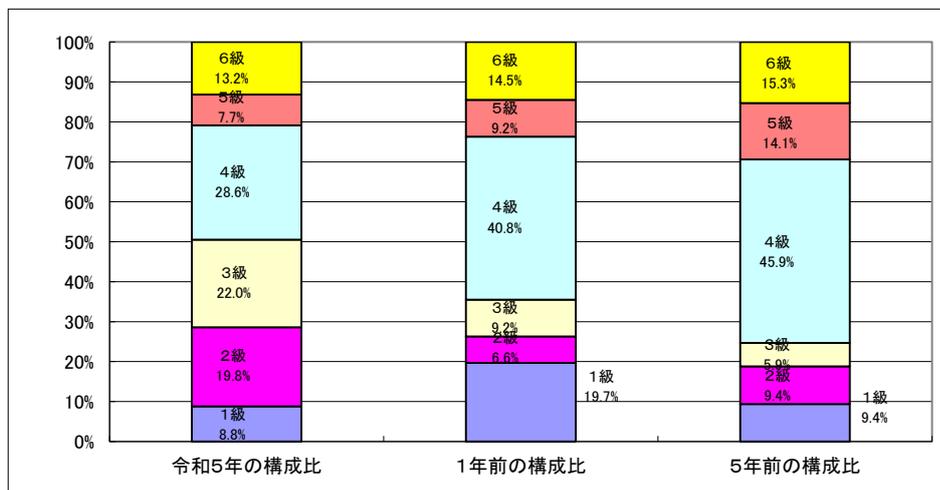
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	251,800 円	281,900 円	374,700 円	388,400 円
	高校卒	- 円	- 円	312,900 円	377,500 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

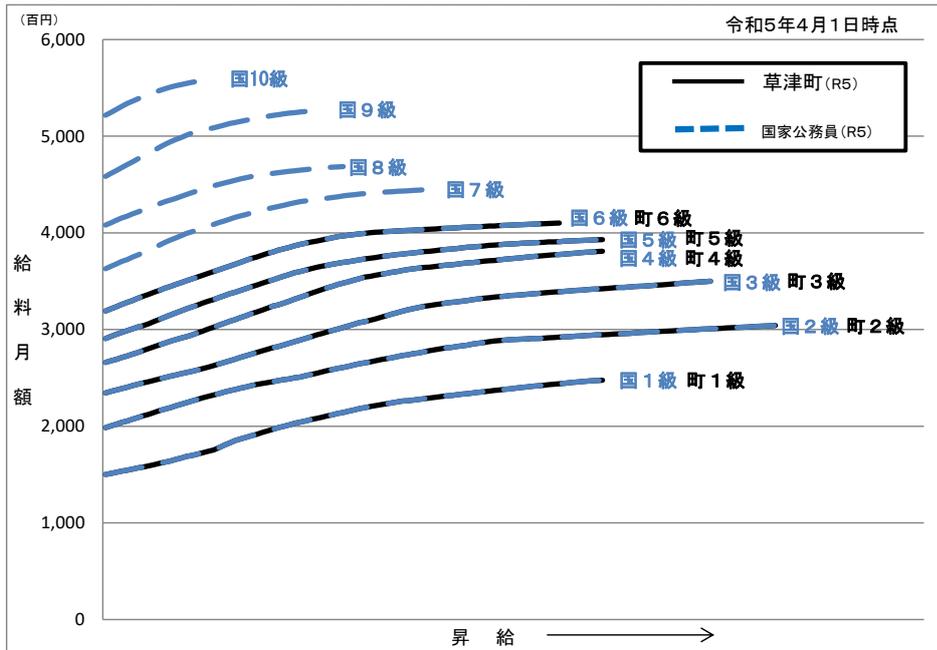
### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補、主事及び技師の職務	8 人	8.8 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	18 人	19.8 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	20 人	22.0 %	234,400 円	350,000 円
4 級	係長の職務	26 人	28.6 %	266,000 円	381,000 円
5 級	課長補佐、所長補佐及び局長補佐の職務	7 人	7.7 %	290,700 円	393,000 円
6 級	課長、所長、局長及び参事並びに部長及び室長の職務	12 人	13.2 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 草津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（草津町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

草津町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,232 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,617 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.95 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（草津町）

令和5年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

草津町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.67 月分	24.59 月分	勤続20年	19.67 月分	24.59 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27 月分	勤続25年	28.04 月分	33.27 月分
勤続35年	39.76 月分	47.71 月分	勤続35年	39.76 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置 割増率2～45%)		その他の加算措置 (退職時特別昇給)	定年前早期退職特例措置 割増率2～45%)	

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	11,840 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	148 千円
支給実績 (令和3年度決算)	18,640 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	233 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子 10,000円 子の特定期間加算 5,000円	同	—	6,017 千円	259,200 円
住居手当	月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円を11,000円に加算した額)	同	—	6,438 千円	290,400 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員 ①交通機関等の利用者…運賃相当額(55,000円を限度) ②自動車等の交通用具使用者…通勤距離に応じ2,000円～31,600円	同	—	4,600 千円	153,600 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員 ・課長補佐、局長補佐 46,300円 ・課長、局長 59,500円 ・部長 72,700円	異	支給額	11,960 千円	526,800 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員 ・4,400円/1回	同	—	2,135 千円	35,822 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月までの5ヶ月間) ・扶養親族のある職員…89,000円 ・その他の世帯主である職員…51,000円 ・その他の職員…36,800円	同	—	4,700 千円	57,900 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	765,000 ( ) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 505,800 円	
	副市町村長	634,000 ( ) 円	710,000 円/	473,100 円
報 酬	議 長	300,000 ( ) 円	360,000 円/	205,000 円
	副 議 長	245,000 ( ) 円	300,000 円/	175,000 円
	議 員	225,000 ( ) 円	280,000 円/	155,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(令和4年度支給割合)		
	副市町村長	4.5	月分	
退 職 手 当	議 長	(令和4年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.5	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	退職日給料月額×在職年数×520/100	15,912,000 円	任期毎
	副市町村長	退職日給料月額×在職年数×300/100	7,608,000 円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

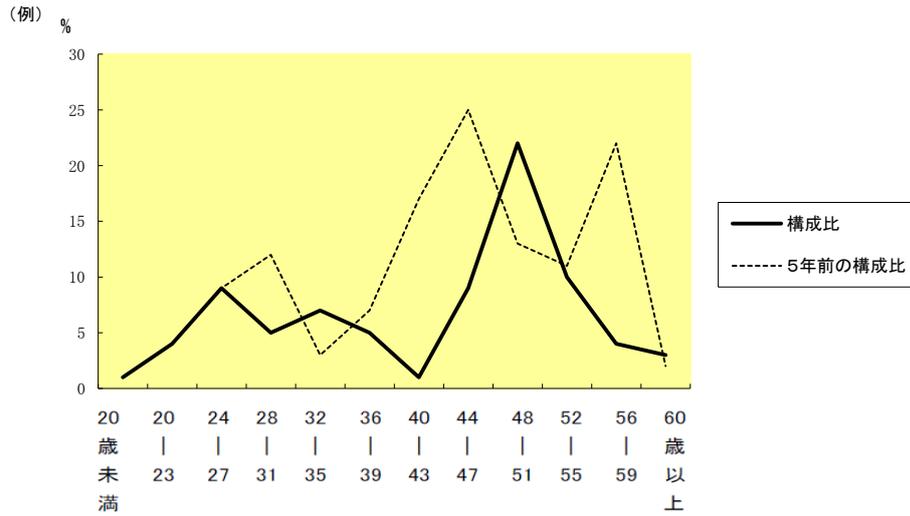
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	業務見直しにおける増
		総務・企画	19	20	1	
		税務	10	10	0	
		農林水産	1	1	0	
		商工	4	5	1	
		土木	5	7	2	
		民生衛生	26	29	3	
	計	71	78	7	<参考> 人口1万当たり職員数 128.25 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数)	
	教育部門	11	11	0		
	消防部門					
小 計	82	89	7	<参考> 人口1万当たり職員数 146.33 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	6	7	1	業務見直しにおける増	
	下水	2	2	0		
	その他	7	7	0		
小 計	15	16	1	業務見直しにおける増		
合 計		97	105	8	<参考> 人口1万当たり職員数 172.64 人	
		[ 159 ]	[ 159 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	9人	5人	7人	5人	1人	9人	22人	10人	4人	3人	80人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別 \ 年度	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数
一般行政	89	82	82	89	71	80	-9
教育	9	9	9	9	11	9	0
普通会計	98	91	91	98	82	89	-9
公営企業等会計	28	26	25	25	15	16	-12
総合計	126	117	116	123	97	105	-21

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。